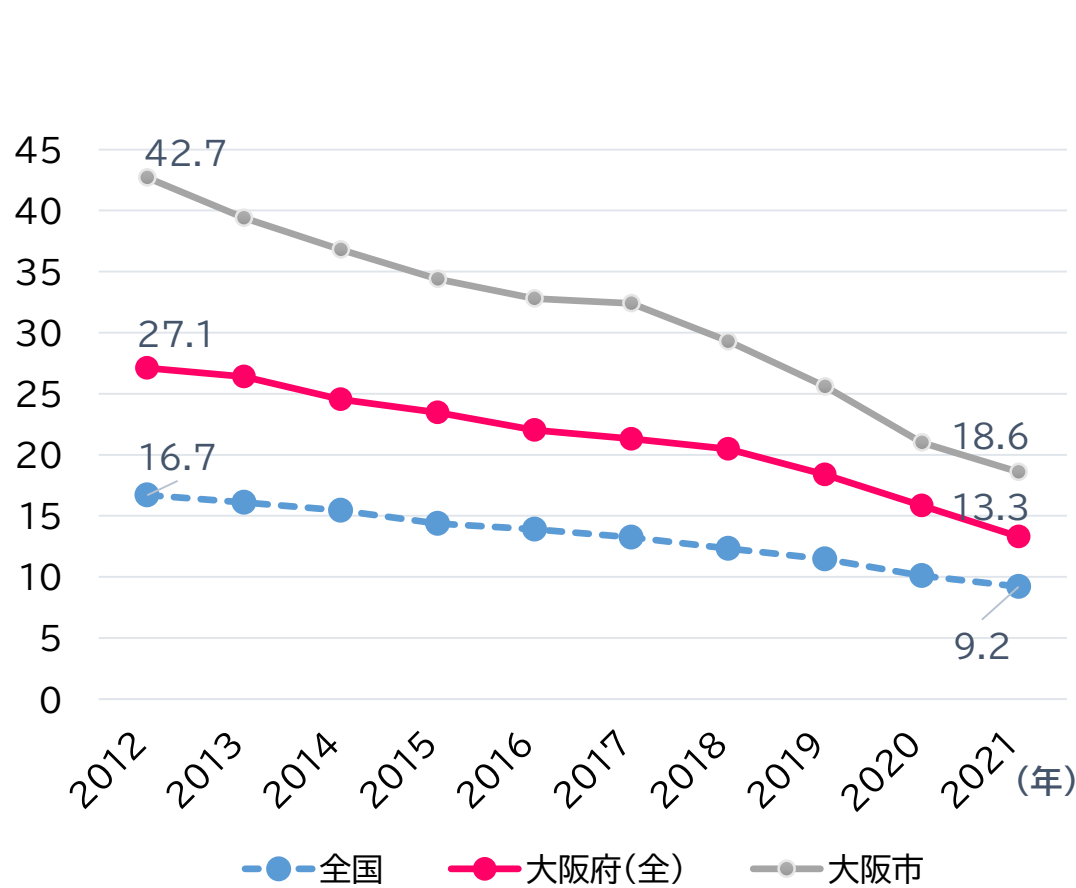


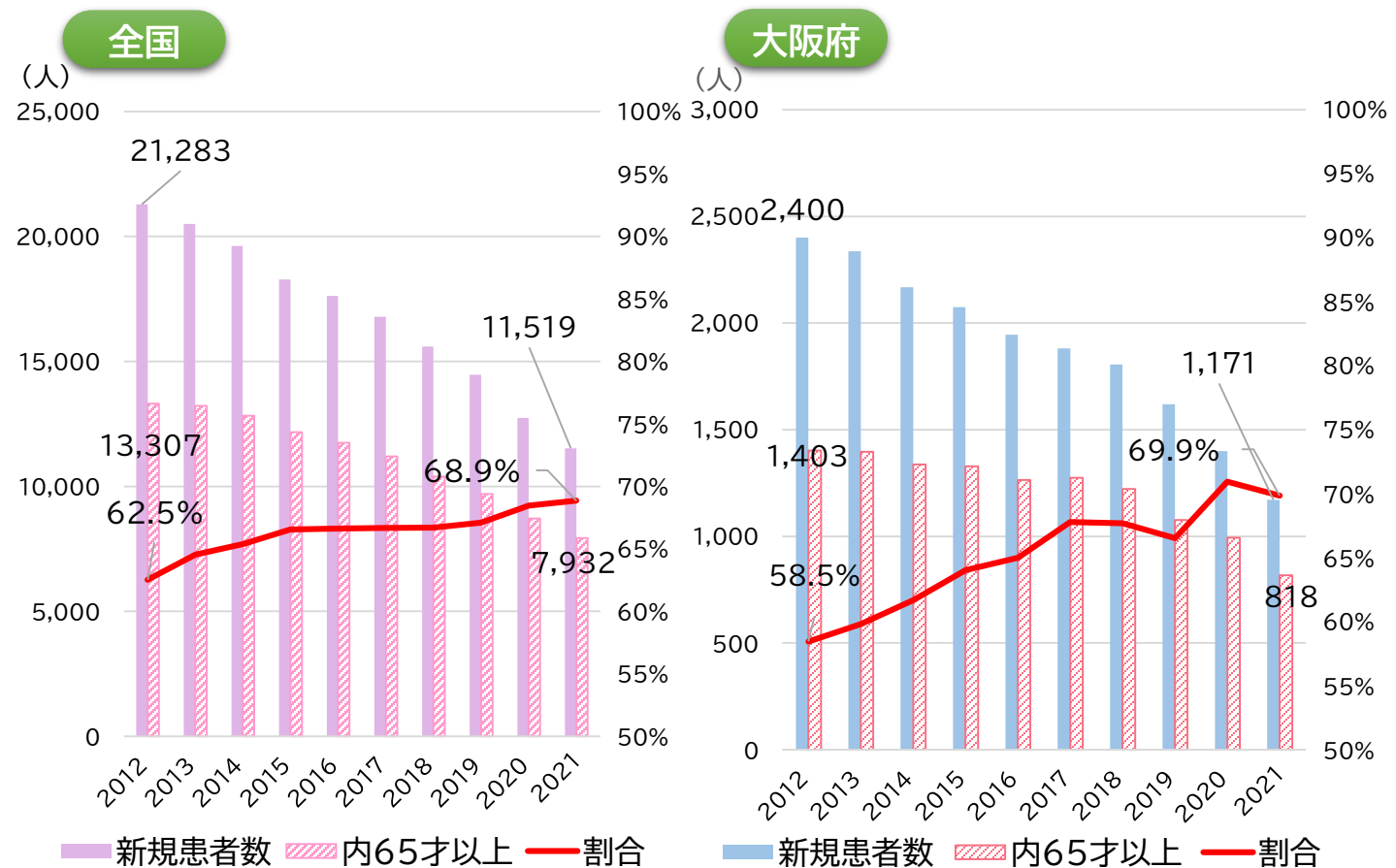
- り患率（※）は過去10年間（2012-2021）で年々減少。そのうち、大阪府のり患率は13.3、大阪市のり患率は18.6と高水準。（2021年に日本はWHOが定義する「結核低まん延国（り患率10以下）」に到達）
- 新規患者数は、10年間で全国で45.9%、大阪府は51.2%減少したが、65歳以上の占める割合は増加傾向で、過去10年間で全国は約6.4ポイント増加に対し、大阪府は約11.4ポイント増加した。

（※）り患率：1年間で新たに結核を発病した人数を人口10万対で示した数字

## ○大阪府と全国の結核り患率の推移



## ○結核新規患者数と65歳以上の患者数



# 大阪府における特定感染症の状況（結核）

## 大阪府における結核対策の取組み

項目	内容
検査・健康診断	<ul style="list-style-type: none"><li>結核患者やその接触者に対する健康診断</li><li>発病しやすい方（ハイリスク層）や発病した場合に周囲の多くの人に感染させるおそれのある方（デインジャー層）を対象とした検診車による出張検診</li></ul>
患者管理	<ul style="list-style-type: none"><li>全ての結核患者に訪問・面接を行い、服薬を支援(DOTS)</li><li>治療が終了した患者に対する定期的な管理検診</li></ul>
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>入国時講習用に多言語リーフレットを掲載している府ホームページを技能実習監理団体に案内</li><li>高齢者施設入所者・職員への結核予防研修や医療従事者への知識向上に係る研修</li><li>結核予防週間における啓発事業</li></ul>
外国人患者支援	<ul style="list-style-type: none"><li>ホームページ、入院案内、入院勧告書、健診案内状、服薬手帳の多言語化（6か国語）</li><li>医療通訳者派遣、翻訳機の導入</li></ul>
医療費公費負担	<ul style="list-style-type: none"><li>結核の入院、通院医療費の公費負担</li><li>結核指定医療機関の指定</li></ul>

### 【課題】

- 結核患者の高齢化に伴い、認知症等の合併症患者が増えているが、対応できる医療機関が少ない。
- 府結核対策推進計画を改定する場合、国の新たな目標値に近づけるべく大阪府の目標値達成率の強化や、結核まん延国の外国出生者に対し、多言語による健診等の啓発を行う等、具体的な事業の検討が必要。

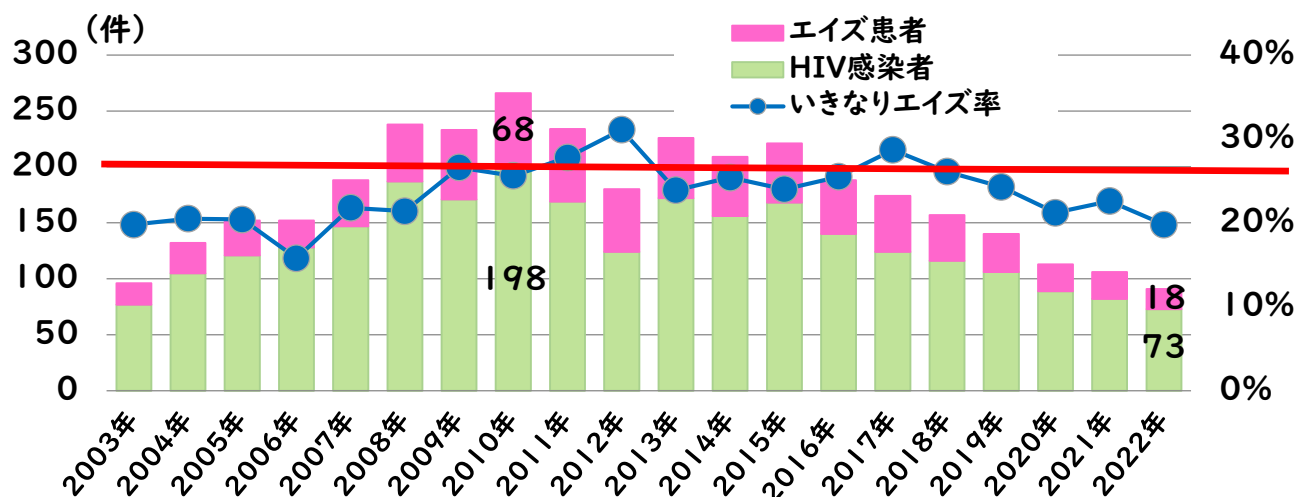
### 【今後の方向性】

- 保健所において、感染していると診断された方の発病を予防するために潜在性結核感染症治療を推進し、結核発病者の減少や重症化を防ぎ入院の回避を図る。
- 国から新しい予防指針が発出され次第、府結核対策推進計画の評価及び改定を行うとともに、多言語のホームページや健診案内、スマートフォンを用いた健診予約システムを活用し、結核まん延国の外国出生者に有症状時の早期受診を促す。

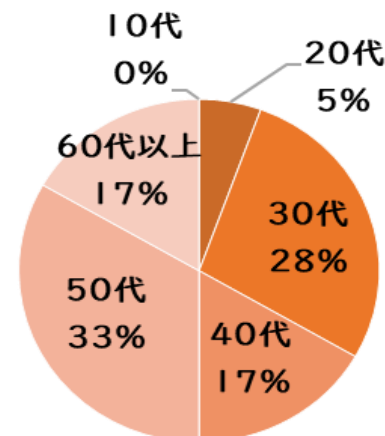
# 大阪府における特定感染症の状況 (HIV/エイズ)

- 新規報告数は、HIV感染者・エイズ患者ともに近年、減少傾向。
- 「いきなりエイズ率」(エイズ発症後にHIV感染判明)は、2019年以降25%(医療計画の目標値)を下回っている。
- 性的接触の感染経路は、「同性間」が6~7割を占めている。
- 年齢割合は、エイズ患者は40代以降で約7割、HIV感染者は20~30代で約8割を占めている。

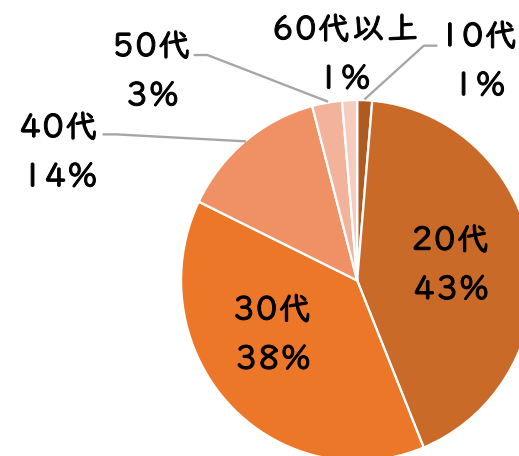
○ HIV感染者・エイズ患者の新規報告数及び「いきなりエイズ率」の推移



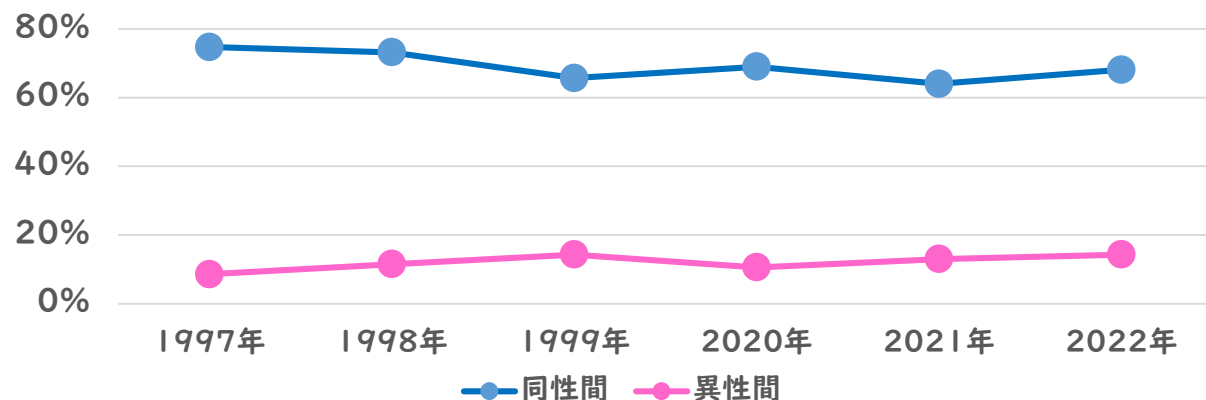
○ エイズ患者の年齢割合 (令和4年)



○ HIV感染者の年齢割合 (令和4年)



○ 感染経路 (性的接触) の推移



# 大阪府における特定感染症の状況(HIV/エイズ)

## 大阪府におけるエイズ予防対策の取組み

項目	内容
検査体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・府保健所、府内12か所の協力診療所による検査を実施(診療所の即日検査はMSM(※)が対象)</li><li>・大阪市と共同で夜間休日検査場を開設(委託事業者により検査実施)</li></ul> <p>(※)MSM:男性間性交渉者(Men who have Sex with Men)</p>
相談支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・新規陽性者や医療機関で診療を受けている患者を対象としたエイズ専門相談員派遣事業</li><li>・HIV陽性又は、HIV感染に不安を持つ外国人向けの外国人エイズ電話相談事業</li></ul>
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>・政令・中核市と共同でエイズ予防週間実行委員会を設置し、エイズ予防週間に啓発活動</li><li>・府保健所においてHIV検査普及週間やエイズ予防週間に啓発活動</li><li>・府保健所で高齢者施設等の介護サービス事業者向けに学習会の開催や啓発資料の提供</li></ul>
研修	<ul style="list-style-type: none"><li>・府独自や府医師会への委託、府歯科医師会・関係団体の協力により、府保健所職員・医療従事者・MSM等に向け各種研修を実施</li></ul>

### 【課題】

- HIV陽性者の合併症の治療先の偏在化解消や歯科診療の受入れ先の拡大が必要。
- 高齢化による多様な医療・介護ニーズに対応するため、身近な医療機関に通院できる医療体制及び介護サービスの体制整備が必要。
- 受検促進(早期発見)のための検査場の維持・拡大が必要。
- 新型コロナ収束後の外国人労働者等の増加に備え、外国人へのHIV/エイズに関する知識の普及啓発や受検勧奨の検討が必要。

### 【今後の方向性】

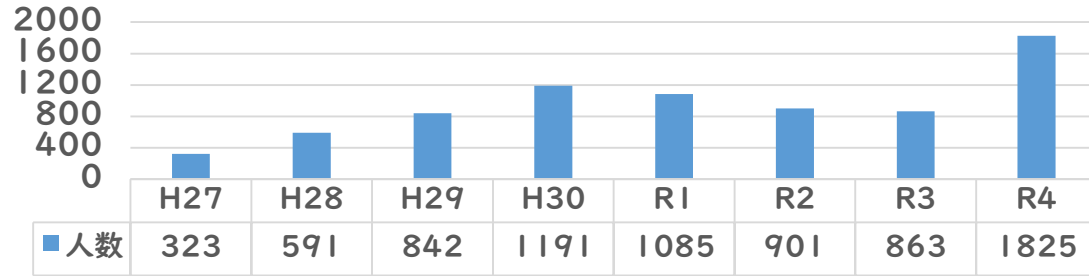
- HIV陽性者の受入可能医療機関の偏在解消及び身近な医療機関での治療体制の確保のため、エイズ治療拠点病院、府医師会・歯科医師会との連携による研修・連絡会議を継続。加えて、府保健所における介護サービス事業者向け啓発活動を促進。
- 夜間休日検査場を維持するための人材確保及び受検者の利便性を考慮したMSM対象の検査場(協力診療所)の拡大。
- 夜間休日検査場における外国人の受検促進を図るための医療通訳者派遣体制の整備及び外国人向け検査予約システムの改善。
- 府保健所及び検査委託事業者に対して、外国人HIV等検査受検者への説明資料及び外国人向け啓発資料を作成・配付。



# 大阪府における特定感染症の状況（梅毒）

- 新規報告数は、令和元年以降は減少傾向だったが、令和4年は、全数把握になって以降、最多だった平成30年を上回る。
- 感染経路は、異性間性的接触が約7割と多くを占めており、同性間性的接触は約1割である。
- 妊娠例は平成29年より増加傾向であり、先天梅毒例は平成30年以降、毎年複数例みられる。
- 年代別割合は、男性は20～50代に分散している一方、女性は10～20代で約7割を占め、若年層での感染が多い。

## ○梅毒患者の新規報告数の推移

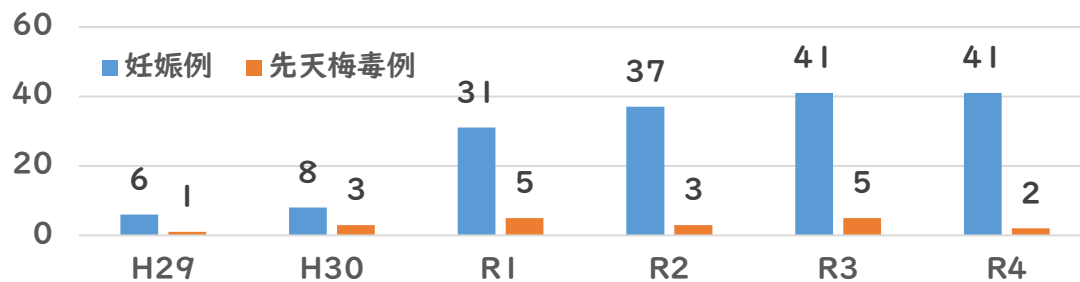


## ○感染経路別人数（令和4年）



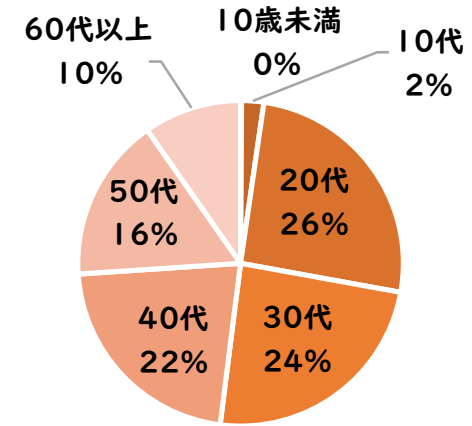
※その他：同性・異性の区別が不明な性的接触も含む

## ○妊娠例及び先天梅毒例の報告数の推移

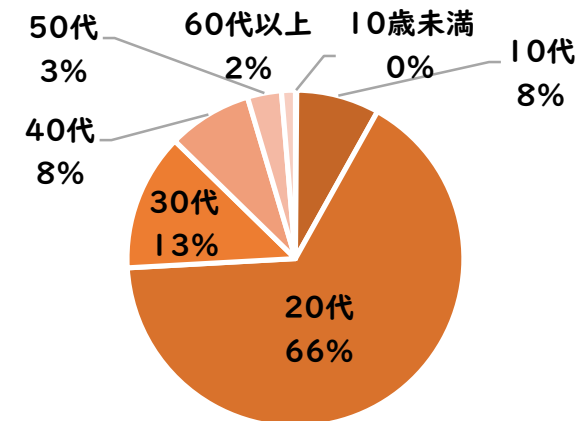


## ○年代別割合（令和4年）

男性



女性



# 大阪府における特定感染症の状況（梅毒）

## 大阪府における梅毒予防対策の取組み

項目	内容
検査体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・府保健所、府内12か所の協力診療所による検査を実施（診療所の即日検査はMSMが対象）</li><li>・大阪市と共同で夜間休日検査場を開設（委託事業者により検査実施）</li><li>・委託事業者により、女性スタッフによる女性のための夜間即日検査「レディースデー」を実施（年4回）</li></ul>
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>・中学校・高校等の教職員を対象とした性感染症予防講習会の開催</li><li>・大学（1か所）との連携による啓発用ポスターの作製及びデジタルサイネージによる啓発</li><li>・エイズ予防週間実行委員会の取組みとして、エイズ啓発動画と併せて梅毒啓発動画を作製</li><li>・既存の梅毒啓発動画をSNS広告を活用して配信</li></ul>

### 【課題】

- 梅毒は異性間性的接触による感染が約7割であり、広く府民へ啓発するための方策の検討が必要。
- 感染拡大防止のため、性風俗従事者への検査受検を促進するとともに、一般の「10代後半～20代の女性」への啓発が必要。
- 妊娠中の梅毒感染による胎児への悪影響及び先天梅毒を防ぐための方策の検討が必要。

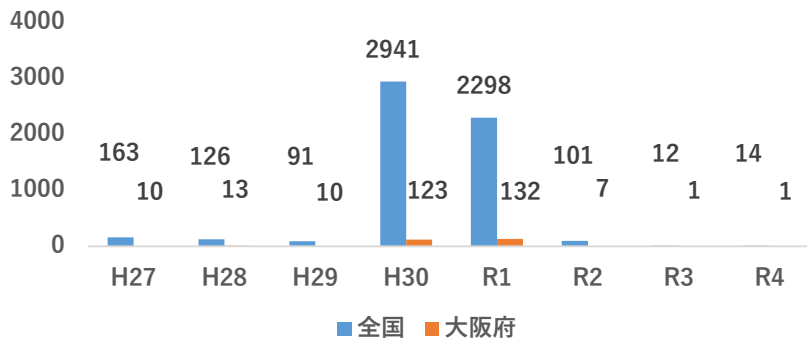
### 【今後の方向性】

- 医療機関の協力を得ての若年層を対象とした梅毒啓発冊子・教育用動画の制作及び教育機関への提供。
- 性風俗従事者の支援団体との連携によるイベント検査「レディースデー」を活用した検査受検促進。
- 啓発動画を活用したSNS広告配信や、市町村を通じた成人式における予防啓発リーフレットの配付の継続。
- 産婦人科医会との連携による医師を通しての妊婦への検査受検に係る啓発の促進。

# 大阪府における特定感染症の状況（風しん）

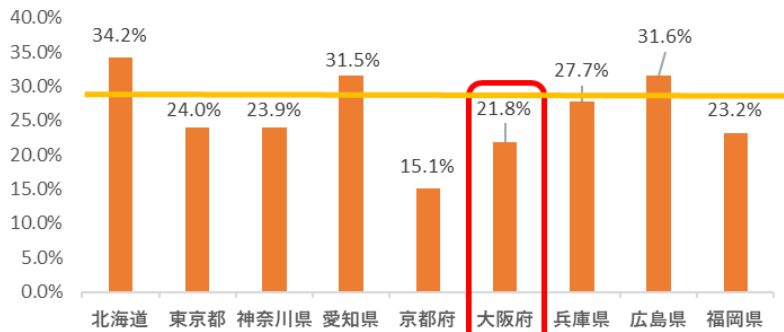
- 風しん報告数は、平成30年、令和元年に流行がみられたが、令和2年以降は大きく減少している。
- 令和元年に5年ぶりに府内で先天性風しん症候群（CRS）の報告あり。
- 抗体検査受検率・予防接種実施割合ともに、全国平均値を下回る。

## ○風しん報告数の推移

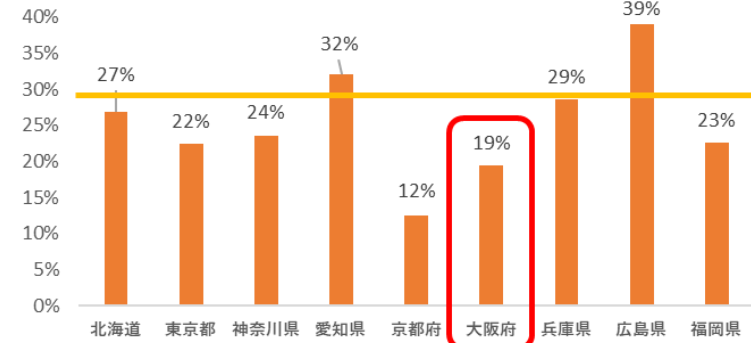


## ○抗体検査受検率（主要都道府県）

■抗体保有率が低い昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象とした国の第5期事業（R元年度～）の実施状況



## ○予防接種実施割合（主要都道府県）



※国立感染症研究所の「風しんに関する疫学情報」（R5.2.8時点）より作成。【R元年度事業開始時からの累計】

## 大阪府における風しん対策の取組み

項目	内容
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナワクチン大規模接種会場で風しん啓発ポスターを掲示</li> <li>● 国の第5期事業延長に伴い、経済団体等に対して対象者の積極的な抗体検査受検を依頼。</li> </ul>

### 【課題】

- 国の風しん第5期事業における抗体検査及び予防接種の実施率が全国平均値を下回る。

### 【今後の方向性】

- 大阪大学と連携し、ナッジ（※）を取り入れた啓発資材を活用するとともに、SNS広告事業やデジタルサイネージ等の広報媒体を活用し、国の風しん第5期事業における抗体検査及び予防接種の接種率向上を図る。

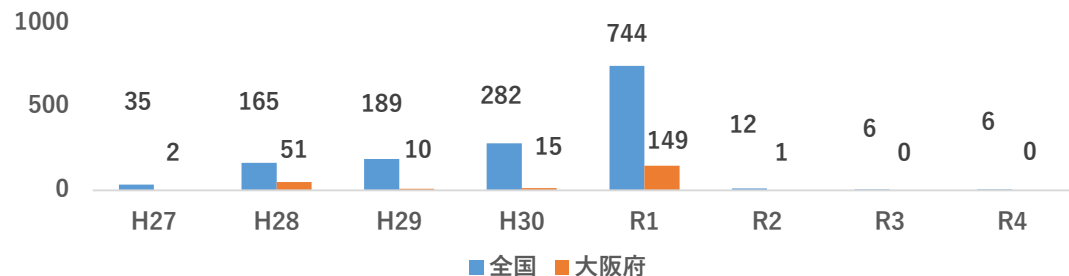
（※）ナッジ：行動科学の知見の活用により人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法

- 府抗体検査事業の協力医療機関を除く医療機関で自費の抗体検査を受検した者に受検費用を助成する府保健所管内の市町村を対象にR5.4.1適用で補助制度を開始。今後、受検機会の更なる拡充のため市町村に制度活用を推進していく。

# 大阪府における特定感染症の状況（麻しん）

- 令和元年は全国で報告数が激増したが、令和2年以降は新型コロナ発生に伴い渡航禁止等の影響を受け報告数が減少。
- 20歳代後半から40歳代前半の人は、未接種あるいは1回しか予防接種を受けていない可能性が高く、成人の麻しんには今後も注意が必要。

## ○麻しん報告数の推移



## ○予防接種の実施割合（上段：大阪府 下段：全国平均）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
第1期	96.0 (96.4)	95.1 (96.2)	97.0 (97.2)	97.3 (96.0)	99.3 (98.5)	94.0 (95.4)	99.9 (98.5)
第2期	92.3 (93.3)	92.2 (92.9)	92.8 (93.1)	93.2 (93.4)	94.4 (94.6)	94.0 (94.1)	93.8 (94.7)

## 大阪府における麻しん対策の取組み

項目	内容
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワクチン接種の勧奨など府民向け啓発の実施</li> <li>・海外渡航者向けチラシ・ポスターを作成し、旅行会社などへ配布</li> </ul>
検査体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床症状が揃わない疑い例も含め、大阪健康安全基盤研究所においてPCR検査を積極的に実施</li> </ul>
情報共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府感染症情報センター、保健所設置市と連携し、オール大阪で情報を共有する体制を整備。</li> </ul>

- 【課題】**
- 万博を見据え、オール大阪での迅速な情報集約・共有体制の推進が必要。
  - ビジネス渡航再開に伴い、輸入感染例から感染拡大の懸念。特に、ワクチン接種率が低い集団におけるアウトブレイク。
  - 定期接種（第2期）の接種率の低下。

- 【今後の方向性】**
- オール大阪での迅速な情報集約・共有体制の強化。
  - 関空検疫所と情報提供等により平時からの連携強化。
  - 定期接種（第2期）の接種率95%以上を目標とした取組み。



# 大阪府における特定感染症の状況（蚊媒介感染症）

- 約70年ぶりにデング熱の国内感染症例が確認された。（平成26年8月）
- 中南米を中心に感染者が多数報告されているジカウイルス感染症が4類感染症に指定された。（平成28年2月）

## ○大阪府における発生状況の推移（ ）内は全国

	H30	R1	R2	R3	R4	備考
デング熱	21 (201)	53 (461)	5 (45)	0 (8)	14 (99)	令和元年に国内感染症例あり
チクングニア熱	0 (5)	4 (49)	0 (3)	0	0 (6)	渡航者等における発生のみ (国内での感染症例なし)
ジカウイルス感染症	0 (5)	0 (3)	0 (1)	0	0	
ウエストナイル熱	0	0	0	0	0	

## 大阪府における蚊媒介感染症対策の取組み

項目	内容
調査等	・媒介蚊サーベイランス（蚊のウイルス保有状況調査）を毎年度実施
訓練等	・蚊媒介感染症対策訓練を実施（府内公園でのデング熱発生を想定）
普及啓発	・製薬会社との包括連携協定による啓発媒体の作成やイベントの実施 ・市町村へ蚊媒介感染症に関する啓発依頼

### 【課題】

- 2025年の万博開催をはじめとする、来日外国人増加による、国内での感染事例の発生の可能性。
- 国内感染事例の発生を見据えた訓練の実施及び発生時対応についての整理が必要。

### 【今後の方向性】

- 万博開催を見据えた関係機関との連携強化及び訓練の実施。
- 日本や海外での発生情報等の各種情報の収集や関係機関への情報共有体制の整備。